

税制改正に伴い、給与所得者の年間総所得の算出方法が変更になりました。

## 月額収入の計算例

### 1 給与所得のみの場合 (会社員・店員・日雇い・パート・アルバイト等)

#### 手順1: 年間総所得の算出

次により年間総所得を確認してください。

##### (1) 年間総収入の計算

年間総収入は、賞与、手当などを含めた税込みの金額です。勤務開始時期にあわせて該当する欄をみて計算してください。

勤務開始時期	年間総収入の計算式
① 現在の勤務先に令和7年1月1日以前から採用されている方	令和7年中の年間総収入金額（源泉徴収票の「支払金額」の欄） 【下図参照】
② 現在の勤務先に令和7年1月2日以降に採用され、現在まで1年以上勤務している方	採用月の翌月から1年間の総収入金額
③ 現在の勤務先に採用されてから、まだ1年にならない方	採用月の翌月から申込月の前月までの総収入金額をもとに、次の式により計算した年間総収入（推定額）  総収入金額一賞与 ————— × 12 + 賞与 採用月の翌月から申込月の前月までの月数
④ 現在の勤務先に採用されてから、まだ1か月分の給与を受けていない方	雇用条件に基づく1か月分の支払予定額を12倍した年間総収入（推定額）

※1年のうち病気などのため、収入が著しく減少した月の収入はこれを除いた上、上記③の方法で計算してください。

#### 【源泉徴収票で総収入を確認する場合】

#### 令和07年分 給与所得の源泉徴収票

支払金額が年間総収入金額になりますので、(2)の【年間総所得算出表】にあてはめて、年間総所得を算出してください。

支 払 を受ける 者	住 所 又は 勤 務 所	(受給者番号) (個人番号) (役職名) (フリガナ) 名  権 别 支 払 金 額 種 别 内 千 円 千 円 千 円 内 千 円 千 円 千 円  (源泉)控除対象配偶者の有無等 配偶者(特別) 控除の額 老人 特定 老人 その他 人 従人 人 従人 人 従人 人 内 人 人 人  社会保険料等の金額 生命保険料の控除額 地震保険料の控除額 住宅借入金等特別控除の額 内 千 円 千 円 千 円 千 円  (摘要)											
------------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

##### (2) 年間総所得の計算

「年間総収入」を下の【年間総所得算出表】にあてはめて、「年間総所得」を算出してください。

なお、2か所以上から給与等の支払を受けている方は、合計してから年間総所得を算出してください。

#### 【年間総所得算出表】

年間総収入	年間総所得の計算式
0円～650,999円	0円
651,000円～1,899,999円	年間総収入-650,000円
1,900,000円～3,599,999円	年間総収入を4000で割り、その答えの1円未満を切り捨てた後4000を掛け戻し、出た額(a)を右にあてはめる。
3,600,000円～6,599,999円	(a) ×0.7-80,000円
6,600,000円～8,499,999円	(a) ×0.8-440,000円
8,500,000円以上	年間総収入×0.9-1,100,000円

※年間総収入が8,500,000円以上の場合は、各区役所建築課にお問い合わせください。

(例) 年間総収入が、3,149,000円の場合

$$3,149,000円 ÷ 4,000 = 787.25円 \rightarrow 787円$$

$$787円 × 4,000 = 3,148,000円 \cdots (a)$$

$$3,148,000円 × 0.7 - 80,000円 = 2,123,600円 \Rightarrow \text{年間総所得}$$

<手順2へ進む>